

和歌山県子供の貧困対策に関する有識者会議（2/14）意見等への対応

番号	有識者	意見等の概要	関係ページ	関係部局	素案修正の有無	意見等に対する県の考え方
1	越野章史	「就学援助制度に関する周知状況」は全国、和歌山県ともに数値が出ている。県数値が低いこともあり、計画の管理指標として採用してはどうか。	P18	教育	有	採用します。 ※大綱に記載されている指標「就学援助制度に関する周知状況」は、H25年度であるが最新のH26年度を使用します。
2	越野章史	日本学生支援機構奨学金の貸与を認められた者の割合が、無利子予約採用段階以外は100%となっているが、算出の仕方を教えてほしい。	P18	福祉	無	予約採用段階で無利子の貸与の条件を満たしつつも採用に至らなかった学生等のうち多くの者が予約採用の有利子を選択したことが原因の一つと考えられ（大綱注釈より引用）、結果無利子の在学採用段階では申請者全員が採用となっています。また、在学採用段階での申請者は、各大学で推薦を受けた者のみ申請するため、申請者が各大学でふるいにかけられていることも結果に影響を与えていると考えられます。なお、有利子の奨学金についてはここ数年申請に対して全て採用となっております。
3	越野章史	子供の貧困率について、内閣府が採用している定義にあてはめて、和歌山県単独の数値を算出し公開してもらいたい。	P18	福祉	無	都道府県別のデータが公表されていないため、算出できません。（また、抽出調査であるため、県で集計してもデータの偏りが否めないと考えられます。）
4	越野章史	きのくに学力向上総合戦略に記載の学習到達度調査はもとも子供の貧困対策として始められた事業ではないと理解している。学習到達度の結果が、貧困層の子供を学校で勉強することから遠ざけてしまう側面もあると思うので、計画への記載をもう一度考えていただきたい。	P20	教育	無	すべての子供の学習状況を把握し、授業改善や子供一人一人に応じた指導を行うために実施しています。
5	越野章史	きのくに学力向上戦略に教材活用等の記載があるが、教材費は無償であるかを確認したい。また、これらの教材は各学校の判断で活用していることもあると思うが、家庭の経済的負担を軽減するため、必要最小限にとどめることを提案したい。	P20	教育	無	県教育委員会から提供する教材については無償となっています。
6	越野章史	不登校等総合対策事業で、SCやSSWの配置が記載されているが市町村に1人ではとても足りない。SSWについては、少なくとも中学校区に1人の配置を目標に取り組んでもらいたい。	P20	教育	有	現在、SSW配置拡充を図るべく、平成29年度当初予算において、予算要求をしているところです。なお、意見の趣旨を踏まえ、P20及びP23において、SSW等の配置拡充に努める旨、修正します。

和歌山県子供の貧困対策に関する有識者会議（2/14）意見等への対応

番号	有識者	意見等の概要	関係ページ	関係部局	素案修正の有無	意見等に対する県の考え方
7	越野章史	子供の就労支援について、経済的に困窮している家庭の対策だからといって子供の就労支援を真っ先に取り上げているのは矛盾しているという印象を受ける。進路支援という形で当事者の状況に応じ、進学や就職を紹介するといった枠組みとすることが望ましいのではないか。	P16 P33	福祉 商工 教育	有	進路支援については、意見の趣旨を踏まえ、P15第3章「2 生活の支援」に下記内容を追記します。 「また、相談事業の充実により社会との交流の機会を提供するとともに、 <u>子供の希望や適性に応じた進路相談のもとでの進学や就職など、生活の支援に取り組みます。</u> 」
8	越野章史	大学生等進学給付金について、より使いやすい制度とするため検討してほしい。 要件③の評定平均は、学校により基準が異なる実態があり、客観的な数値であるか疑問がある。	P47	教育	無	学校の成績だけでなく、選考検査（小論文・面接）の結果を含めて総合的に判断しているところです。
9	越野章史	同上給付金：要件④日本学生支援機構第一種奨学金がもらえることが条件となっているが、むしろもらえない人がもらえる制度であるほうが救える子供が多くなり好ましいのではないか。	P47	教育	無	本給付金は、経済的事情から、進学に際し、第二種(有利子)奨学金等ほかの貸与型奨学金を併用し、多額の貸与を受けることがないようにするためのものです。
10	越野章史	同上給付金：要件⑤県内就職条件のために、就職活動に失敗するということがあってはならないと思うので、条件を緩和できないか検討してほしい。	P47	教育	無	本要件は、原則県内居住及び就業であるが、県内に居住しているが就業に関しては県内に限っていないことや、県内に本社がある企業での他府県配置は認められることなど、幅をもたせています。
11	越野章史	同上給付金：留意事項にある留年者等への給付停止等の規定があるが、経済的に厳しい状況におかれている学生ほど留年のリスクが大きい。留年したら直ちに打ち切りというのは、現状として厳しいのではないか。	P47	教育	無	留年して給付停止（給付回数減）となっても、進学が見込まれる状況になれば、継続申請が可能です。
12	越野章史	和歌山子ども食堂支援について、補助率1/2となっているが、団体に自己財源がないとそもそも補助を受けられないことになり、若干使い勝手が悪いのではとの懸念がある。	P47	福祉	無	民間での取り組みの広がりを目指すことを目的とし制度創設したのですが、生活習慣等を含む子供の貧困の実態把握に関する調査研究とあわせ、今後の支援のあり方について検討したいと考えます。

和歌山県子供の貧困対策に関する有識者会議（2/14）意見等への対応

番号	有識者	意見等の概要	関係ページ	関係部局	素案修正の有無	意見等に対する県の考え方
13	越野章史	義務課程での就学援助について、市町村間でのばらつきがある。高いほうに合わせる形で平準化していくため、県から市町村に何らかの支援や助言をできないか検討してもらいたい。	-	教育	無	就学援助は国から市町村に地方財政措置があり、国の基準を踏まえ、市町村が実施しているところであり、就学援助の制度実施に係る予算の確保等については、県から市町村に助言を行っているところではあります。
14	越野章史	子供の医療費助成制度について、市町村によって制度がまちまち。県内で平準化してもらいたい。	-	福祉	無	子供の医療費助成制度について、県では乳幼児（就学前の子供）を対象に、市町村の医療費の支給事業に対する助成を行っています。 乳幼児を対象としているのは、免疫が少ないため病気にかかりやすく、病気にかかった場合に重症化しやすい時期であり、早期に医療機関へ受診していただくためです。 「就学前」をベースとして県が支援し、それ以降の医療費については、それぞれの市町村が子育て支援策を総合的に検討した上で、上乗せを行っているところであり、県として統一的に引き上げるところではないと考えております。
15	越野章史	日本の母子世帯の就業率は8割後半で世界でも非常に高い数値。問題は賃金や労働時間などの条件。労働基準監督署と連携し、違法残業や低賃金問題などに対する県としての相談窓口を設置できないか。高校生、大学生のブラックバイト対策も考えてもらいたい。	P35 P41	商工	要	県では、民間相談員2名を委嘱し、県労働センターの1階に労働情報センター（労働相談室）を設置しています。労働問題全般に関する相談を取り扱っており、労働関係法令違反が疑われる相談があった場合は、本人の同意を得たうえで、労働基準監督署等へ情報提供を行っています。 ブラックバイト対策については、労働局、教育委員会と連携し、リーフレット「労働法の基礎知識」を作成し、高校3年生全員に配布して、労働者の権利等について学ぶ機会を設けています。 また、和歌山労働局が「労働や雇用における教育推進のための連携・協力」に関する協定を和歌山大学経済学部と締結し、講義「労働行政実務」を体系的に行うなど、労働に関するより実践的な知識を学ぶ機会を設けています。引き続き、労働局等と連携した支援を行ってまいります。

和歌山県子供の貧困対策に関する有識者会議（2/14）意見等への対応

番号	有識者	意見等の概要	関係ページ	関係部局	素案修正の有無	意見等に対する県の考え方
16	越野章史	子供食堂以外にも、白浜町で活動しているフードバンクや学習支援など民間による取り組みは多い。これらの活動に対し広く支援することを検討してもらいたい。	-	福祉	無	子供の貧困の実態把握に関する調査研究を踏まえ、行政と民間の役割分担を整理し、民間の取り組みに対する支援のあり方について検討したいと考えます。
17	岩崎 博	学校と児童相談所の連携は不可欠だが、児童相談所職員は大変多忙である。更なるマンパワーの充実ができないか。	-	福祉	無	児童相談所職員は、ここ数年増員による体制強化を図っているところですが、今後は、市町村における児童相談拠点の整備などもあわせ、体制の充実を図っていきたく考えております。
18	岩崎 博	定時制・通信制課程の高校には18歳を超えた生徒も在籍するため、児童相談所がつながりを持ってもらうことができればありがたい。	P30	福祉	有	国においては、児童養護施設等退所者への自立支援策を拡充する方向で18歳を超えた者に対する新たな支援事業の検討がなされているところであり、それらの状況を踏まえた内容を追記します。
19	岩崎 博	学校を離れた生徒にとってサポートステーションの支援は大変有用である。支援が必要な生徒とサポートステーションをつなぐ取組をさらに充実させる必要性を感じている。	P22	環境	無	中途退学や進路未定等で卒業する生徒についてはできるだけ早期に支援につなげることが効果的であり、県内3か所に設置している「若者サポートステーションWith You」では、在校生向けの就職支援等のセミナーの開催や出張相談の実施、高等学校進路指導研究会への参加等を通じて、学校と連携しながら早期支援に取り組んでいます。引き続き県教育委員会の協力も得ながら学校との連携体制をより一層充実させていきます。
20	岩崎 博	高校生や保護者に対し、サポートステーションを含め、貧困対策や就労支援など、貧困対策支援施策の周知を強化する必要性を感じている。	P50	福祉 (全庁)	有	子供の貧困対策全般について、支援が必要な子供・家庭に届けることができるよう、第6章「関係団体等との連携」の中で周知強化に向けた取り組みを行うことを追記します。
21	岩崎 博	SSWは今定時制3校で配置しているが、全日制でも必要性を感じるので、配置の拡充と、そのためのSSW確保に関する県の施策を進めてもらいたい。	P20 P23	教育	有	現在、全日制高校へのSSW配置拡充を図るべく、平成29年度当初予算において、予算要求をするとともに、人材の確保に努めているところですが、意見の趣旨を踏まえ、P20及びP23において、SSW等の配置拡充に努める旨、修正します。

和歌山県子供の貧困対策に関する有識者会議（2/14）意見等への対応

番号	有識者	意見等の概要	関係ページ	関係部局	素案修正の有無	意見等に対する県の考え方
22	赤桐 久也	子どもの居場所づくり事業の箇所数（現状59カ所）は現状足りているのか。必要性をどう考えているか。	P47	教育	無	来年度も増える予定であり、今後も各市町村に対し積極的な設置の働きかけを行います。
23	榊原 和美	家庭支援の保育士を加配しているものの、保育士不足により支援が十分でないところがある。支援が必要な子供に保育士ができる範囲の見極めが難しい。保護者が保育士に頼ってしまい、育児を怠る恐れもある。	-	福祉	無	保育士不足については、確保対策のための返還免除付き貸付金制度や処遇改善、さらに潜在保育士の復帰支援などにより、鋭意努力しているところです。
24	児玉 弘	母子生活支援施設入所者の大半が無職で、就労支援が特に問題である。無料の職業紹介制度もあるが、非正規雇用が多く生活に困っている。また、仕事の掛け持ちにより子供の面倒が見れず、学習機会を確保することが難しい状況である。	P28	福祉	無	ひとり親家庭向けの就労支援や子育て支援等は制度として整備されているものの、わかりにくいといった声もあり、総合的な相談支援としてひとり親家庭アシスト制度を創設しています。また高等職業訓練促進給付金制度は受給者の多くが正規雇用となっており、返還免除付きの貸付制度を整備したところです。今後は一層制度周知に努め、より使いやすいわかりやすいものとしていきます。
25	森下 宣明	要保護・準要保護児童生徒数が示されているが、要保護児童生徒数（発見されていない子供）と社会的養護を受けている子供数の状況も含め、一般の方にわかるように記載すべきではないか。	P5	福祉	無	P5の欄外に「要保護・準要保護」は生活保護法の規定によるものと注釈を記載しています。社会的養護で用いる児童福祉法の「要保護」と並記することによる誤解のおそれもあり素案のままとします。
26	森下 宣明	県内全世帯の大学等進学率が低いのは、県内に大学が少ないことが原因で、一人暮らしをしてまで進学しようとするに抵抗があるのだと思う。和歌山市内に2大学が設置されるという話もあるが、そのような本県の事情も加筆すればいいのではないか。	P7	教育	無	大学等進学率の低さにつきましては、県内の大学等の数以外にも多様な要因が関係しているため、現状のとおりいたします。
27	森下 宣明	要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携について、協議会が設置されている市町村でどれだけ子供を発見し支援できるかということが根本になるのでもっと詳しく記載してもらいたい。	P32	福祉	有	P32「要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携」に、民生委員・児童委員活動も含め、詳細説明を追記します。

和歌山県子供の貧困対策に関する有識者会議（2/14）意見等への対応

番号	有識者	意見等の概要	関係ページ	関係部局	素案修正の有無	意見等に対する県の考え方
28	森下 宣明	子供の医療費助成について、県内各市町村の助成状況を計画に記載すれば競争となりいいのではと思う。また、県が主導して中学校卒業までは県内一律無償にできないかと思う。	－	福祉	有	本計画において、各市町村の助成状況を記載するのは難しいですが、県の乳幼児医療費助成制度については加筆いたします。「中学校卒業までの県内一律無償」の考え方については、Q14で回答させていただいたとおりです。
29	森下 宣明	民生委員、児童委員は子供の発見、支援に非常に大きな役割を担っており、民生委員、児童委員の活動について記載してもらいたい。	－	福祉	有	P32「要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携」に、民生委員・児童委員活動も含め、詳細説明を追記します。
30	榎本 一之	生活保護世帯の方への就労意識向上のため、市福祉事務所や振興局との連携が必要と考える。	－	福祉 商工	無	就労に課題のある方に対しては、社会福祉法人と連携し、ボランティア活動の場を提供し、就労に必要な生活習慣や社会参加能力の向上を図る事業に取り組んでいます。 また、就労支援の強化を図るため県下の保護実施機関に就労支援員を配置しており、ハローワークへの同行訪問により求職活動の支援を行っているところであり、今後も引き続きハローワークと保護実施機関との連携が必要であると考えています。 ※上記内容については、素案第4章3保護者の就労支援で記載しております。
31	松本吉弘	和歌山県大学生等進学給付金制度の成績要件（評定平均値3.5以上）により進学を断念しなければならない子供がいる。見直すべきではないか。	P47	教育	無	本制度は、進学意欲と学力が高いにもかかわらず、経済的理由により進学を断念することがないようにという趣旨であることから、一定の成績要件等を設けているところです。
32	松本吉弘	和歌山子ども食堂支援事業について、開設経費だけでなく食材費など運営経費を支援する制度とすべきではないか。	P48	福祉	無	民間での取り組みの広がりを目的とし制度創設したのですが、生活習慣等を含む子供の貧困の実態把握に関する調査研究とあわせ、今後の支援のあり方について検討したいと考えます。

和歌山県子供の貧困対策に関する有識者会議（2/14）意見等への対応

番号	有識者	意見等の概要	関係ページ	関係部局	素案修正の有無	意見等に対する県の考え方
33	松本吉弘	必要となる施策の検討にあたっては、子供の貧困にかかる実態を把握することが何より重要。実態を把握するための手段を早急に講じてもらいたい。	P50	福祉	無	第6章において、実態把握のための調査研究を実施していく旨を記載しています。
34	松本吉弘	児童館、隣保館などで活用した支援について検討してもらいたい。	P21 P32	福祉 環境	有	生活困窮者自立支援制度においては、自立支援相談員が隣保館等を訪問し連携をしながら生活困窮者への支援を行っています。 ※素案第4章2生活の支援（3）関係機関が連携した包括的な支援体制の整備「生活困窮者に対する自立相談支援事業」において、「地域の関係機関と連携を図り」という記載をしております。 第4章のP21に記載している「地域子ども団体育成」については、児童館等を活用した子ども会活動を支援しているため、その旨追記します。